



News Letter

みんなのまちづくり

第42号/2018. 3. 28

発行 明姫幹線南地区 まちづくり協議会 広報部会

協議会会員の皆様へ

ようやく春らしくなってきました。

平素は、何かとお世話になり、ありがとうございます。

明姫幹線南地区まちづくり協議会では、市街化調整区域にふさわしいまちづくりの推進を目指して活動を行っております。今年の主だった活動として、一昨年より設立したA地区まちづくり協議会の活動支援を行っております。



現在、A地区まちづくり協議会では、役員によるまちづくり計画案が策定され、対象となる地権者の方々にアンケート調査を行っておりますので、ご協力よろしくお願いたします。

本協議会としましては、A地区の取組状況に注目しながら、B、C地区に活かしていこうと考えておりますので、今後も引き続きのご協力よろしくお願いたします。

明姫幹線南地区まちづくり協議会 会長 岸田 直樹

(公告)

第9回 総会 開催

平成29年6月3日（土曜日）午前10時から、市役所南庁舎5階大会議室で、第9回総会が開催されました。

今回は前回の明姫幹線南地区内の自治会館と異なる場所での開催のなか、総会の出席者は39名でした。議案については、原案どおり了承されました。平成29年度は役員改選の年であり、岸田直樹さんが前回に引き続き会長となりました。

今年度も引き続き、まちづくり推進条例に基づいて設立されたA地区のまちづくり協議会のサポートを行うことを確認しました。A地区の取り組みの経験を参考に、今後予定されているB・C地区のまちづくりを行っていきます。



第9回総会の様子

A地区のまちづくりの状況

一昨年、9月に設立された「明姫幹線南A地区まちづくり協議会」では、役員会を月1回の頻度で開催し、まちづくり計画案の作成に向けて協議を重ねています。

昨年10月に開催しました意見交換会をでいただいた意見をふまえて、役員でまちづくり計画案としてとりまとめを行って行きました。

皆さまのご協力のおかげで現在、まちづくり計画の流れのステップ3の計画案をつくるが概ねできました

先日よりA地区の皆さんへアンケート調査をさせていただいております。この計画案について、広く意見を集めさせて頂き、まちづくり協定が発効されてからの向こう10年間のA地区のまちづくりの方向性についての意見を確認させていただいております。

アンケート調査により計画案について3分の2以上の同意を得られましたら、総会を開催いたし、その後、高砂市長に対してまちづくり計画案を提出する予定です。



まちづくり計画の流れ（「高砂市まちづくり推進条例PRパンフレット」より引用）



A地区まちづくり計画アンケート



説明会風景

事務局より

平成29年4月から平成30年2月末までのまちづくり協議会の協定締結は3件でした。なお、3件とも一戸建て住宅に関する届出になっております。

当協議会エリアは市街化調整区域のため、法律により一部の場合を除き、建築物の建築が認められない地域になっておりますので、建築物の建築等を考えられる際は法律違反とならないようご注意ください。

また、土地利用の変更を検討される場合も事務局までご相談するようお願いいたします。

大変遅くなりましたが、平成29年5月17日に行われた役員会で承認、採決された内容を報告させていただきます

平成28年度事業報告

- ・役員会、各部会の開催
(役員会5回(うち五役会4回)、広報部会1回 開催)

平成29年度活動計画

1. まちの将来像実現のための取り組み
 - ・協定違反物件防止活動
 - ・市街化調整区域にふさわしいまちづくりの推進
2. まちづくり協議会活動
 - ・役員会の開催
 - ・広報部会開催「みんなのまちづくり」の発行
 - ・行政および関係団体との連携・調整
 - ・A地区のまちづくりの推進
 - ・B、C地区のまちづくりの検討
3. その他
 - ・まちづくり協議会の目的達成のために必要なこと

平成28年度決算報告

収入額	475,474円
支出額	175,331円 内訳(会議費12,318円、印刷・広報費9,661円、 通信費102,062円、消耗品費1,290円、 A地区立替金50,000円)
差引	300,143円 (平成29年度へ繰越し)

平成29年度予算

収入額	411,000円 内訳(繰越金 300,143円、 市助成金 100,000円、 広告料、その他10,857円)
支出額	411,000円

「みんなのまちづくり」への広告募集について

協議会の活動資金を得るため、「みんなのまちづくり」への広告を募集しています。約4cm×8cmのサイズで1口(2回掲載)5,000円となっています。この「みんなのまちづくり」は明姫幹線南地区の地権者等に約750部配布しています。「広告を出してもいいかな」と思われた方は事務局までご一報ください！ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

協議会の運営やまちづくりに関するご質問は、各地区役員及び事務局に遠慮なくお問い合わせ下さい。
明姫幹線南地区まちづくり協議会 事務局：高砂市まちづくり部まちづくり推進室都市政策課
TEL：079-443-9033
FAX：079-443-9091
e-mail:tact3810@city.takasago.lg.jp